

全国安全週間 岩手労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和三年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で九十一回目を迎えます。

この間、全国では、労使が協調した労働災害防止対策が展開され、長期的には、労働災害は減少し、平成二十九年の死亡者数は三年連続して千人を下回っているものの、前年より増加しています。

岩手県内における労働災害は、平成二十二年から平成二十六年まで五年連続で増加し、その後、平成二十七年、平成二十八年と連続して減少したものの、平成二十九年は再び増加に転じ、本年に入ってから増加傾向が続いている状況となっています。

このような中、平成三十年度を初年度とする第十三次労働災害防止計画がスタートしました。この計画では、重点施策として、死亡災害をはじめとした重篤労働災害が多い、建設業、製造業、林業の三業種や労働災害の減少傾向が見られない、道路貨物運送業、小売業、社会福祉施設の三業種などを中心に、労働災害防止対策を推進していくこととしています。

こうした状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成三十年度の全国安全週間は、

「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理

惜しまぬ努力で築くゼロ災」

をスローガンとして、七月一日から七月七日まで展開されます。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、改めて労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図ることによって、県内の産業界の安全水準がさらに向上するとともに、岩手県の東日本大震災及び平成二十八年台風十号からの着実な復興が進むことを祈念いたします。

平成三十年七月一日

岩手労働局長 永田 有